

雪害に対する農作物被害防止対策

令和7(2025)年1月17日

栃木県塩谷南那須農業振興事務所

農業用ハウスや農作物等を雪による災害から守るため、最新の気象情報を確認しながら、以下を参考に対策を実施してください。なお、大雪の予報があった場合は、事前に余裕を持って対策を行いましょう。

過去に発生した大雪による甚大な被害を繰り返さないよう、農作物の管理及びハウスの補強や補修等の事前対策の徹底をしまししょう。

I 事前対策

1 情報収集

(1) テレビやラジオ、気象庁ホームページ、栃木県農業防災 LINE など、幅広く情報収集を行なう。

- ・気象庁HP

https://www.jma.go.jp/bosai/#pattern=default&area_type=offices&area_code=090000

- ・栃木県農業防災 LINE

<https://page.line.me/?accountId=756bxcgu>



気象庁 HP



栃木県農業防災 LINE

2 日頃の点検・補修

(1) ハウス各部を点検し、サビ止めや補修等を行う。

(2) ブレースや筋交い等の緩みを点検し、必要に応じて増締めする。

(3) 補強用の支柱やワイヤー、予備のフィルムやマイカー線等を準備しておく。

(4) 連棟ハウスではスプリングの2重留や

フィルムの捨て張りなど、連棟ハウスの谷からの浸水防止対策を実施する。

(5) 中柱、つかえ棒、ワイヤー、方杖、根がらみ等でハウスを補強する。

(6) 県作成資料「災害に強い農業用ハウス強靱化の手引き」を参考に、補強技術導入に取り組む。また、本資料尾末添付の「チェックシート」を活用する。

〔災害に強い農業用ハウス強靱化の手引き〕

https://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/kisyousaigai/documents/tebiki_1.pdf

https://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/kisyousaigai/documents/tebiki_2.pdf

https://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/kisyousaigai/documents/tebiki_3.pdf



資料提供：(一社)日本施設園芸協会より



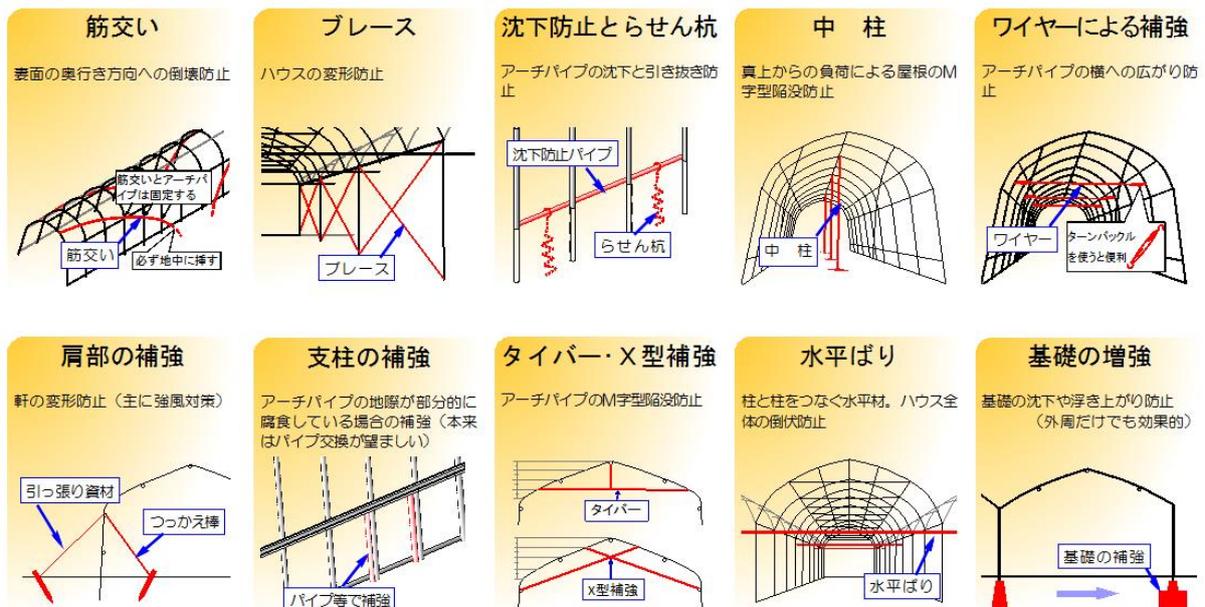
手引き 1



手引き 2



手引き 3



(7) 停電による施設・機械の稼働停止に備えて、発電機を準備し動作確認を行う。

3 農業共済への加入

(1) 雪害に備えた「園芸施設共済」への加入

補強や補修等の事前対策とともに、万一被災した場合の備えとして「園芸施設共済」への加入も有効です。ハウス本体や被覆資材をはじめとした施設が災害により損害を受けたときに補償が受けられ、早期の再建・営農再開が見込めます。

問合せ先：NOSAI とちぎ塩谷支所 TEL 028-682-8491
 " 那須南支所 TEL 0287-84-1711

4 融雪準備

- (1) 暖房機の給油残量と正常作動を確認する。
- (2) ハウス周囲に排水路を掘るなど融雪水の排水対策を行う。

5 積雪防止

- (1) 谷樋（特に雨樋の落とし口部）や排水路のゴミや残雪を除去する。
- (2) 被覆材表面にある雪の滑落を妨げる突出物を除去する。
- (3) 雪の滑落を妨げるネット等はずす。
- (4) 外張りフィルムのたるみをなくし、破損箇所を修繕する。
- (5) 作物を栽培していないハウスの被覆資材を除去する。

Ⅱ 降雪中の対策

1 共通事項

- (1) 降雪時の農地・農業用施設の見回りは、気象情報を十分に確認するとともに、次の点に留意しつつ、作業者の安全確保を最優先に、対策の徹底を図る。
 - ・道路やほ場周辺で、隣接する用水路、落差等がある場所には近づかない。
 - ・見回りをする際には一人では行かない。
 - ・滑りにくい靴を履く。
 - ・倒壊のおそれのある施設には近づかない。
 - ・ハウス、畜舎等の雪下ろしを行う際は、ヘルメット等をかぶり、滑りにくい履物を履くなどし、複数人で作業を行う。
 - ・大雪や吹雪等の悪天候時には、作業は行わない。
- (2) 冬季は、降雪等により施設や倉庫等の管理や巡回ができない場合もあることから、日頃から出入口等の施錠を確認するなど、防犯対策に留意する。

2 融雪対策

- (1) 内部被覆（内張りカーテン）を一部又は全部開放し、暖気や地熱の放射で融雪する。
- (2) サイド被覆の巻上げは、完全に下ろさずスソぎりぎりですめるなど、積雪で開けられないことが無いよう工夫する。
- (3) 暖房機のあるハウスでは、雪の降る前から通常より高めの温度設定で加温する。
また、プロパンガス燃料等の炭酸ガス発生機があればハウス内の炭酸ガス濃度に注意しながら積極的に稼働させ保温に努める。
- (4) 連棟ハウスでは、谷部分の融雪を促すように暖房のダクトを配置する。
- (5) ウォーターカーテンのあるハウスでは、雪の降る前から水を流しハウス内保温に努め雪が積もらないようにする（雪が積もってからでは溶けにくい）。
雪が積もらないようにする（雪が積もってからは溶けにくい）。
雪が積もらないようにする（雪が積もってからは溶けにくい）。
- (6) 融雪を目的とした散水はしない（雪が水分を含むことで重さが増し、倒壊の危険が高くなるため）。

3 除雪

- (1) 積雪時には、早めに雪下ろしをする。
複数年展帳しているPOフィルムはホコリで雪が滑りにくいので注意する。特に、積雪後に雨が降ると雪の重量が増すので注意が必要である。
- (2) ハウス側面の除雪を徹底する。特に、ハウスの片側に積雪が偏らないように注意する。
- (3) 果樹の主枝等に積雪した場合は早めに除雪を行い、枝の折損等を防止する。
- (4) 農業用トラック、集乳車、飼料配送車等の進入路を確保する。

Ⅲ 降雪後の対策

1 ハウス

- (1) ハウスに積もった雪の融雪を目的とした散水はしない（雪が水分を含むことにより重さが増し、倒壊の危険が高くなるため）。
- (2) 単棟ハウスのサイドに雪が残った状態では巻き上げができなくなるので、速やかに除雪を行う。

- (3) ハウス各部の損傷や緩み等を点検する。
- (4) ハウス周りの除雪及び排水を行い、冷気の流入及び融雪水（冷水）のハウス内への浸透を防止する。
- (5) 制御装置の設定と正常作動を確認する。
- (6) ハウスが一部倒壊した場合は、施設の補修を行う。作物が生育中の場合は、保温対策としてビニル、保温マット等でトンネル被覆をするか、べたがけ資材を被覆し、保温に努める。
- (7) ハウスが完全に倒壊したものは、撤去、立て直しを行い次作の準備をする。
- (8) 停電発生時には、予備電源の作動を行い、加温機等の起動を行うとともに、養液栽培等で作物の萎れが予想される場合は、予め貯水しておいた水を用いて速やかに手動によるかん水を実施する。

2 麦 類

- (1) 湛水したほ場は、畦畔を切り取り排水路へ直接排水し、湿害の軽減を図る。
- (2) 踏圧（麦踏み）は、ほ場の乾燥状態を確認して行う（目安として、靴に土がつかない程度）。

3 野 菜

(1) 共通管理

- ア ハウス内で作業が可能な場合は、収穫、管理を続行する。合わせて、保温対策としてビニル、保温マット等でトンネル被覆をするか、べたがけ資材を被覆する。
- イ 降雪後晴れたときには、ハウス内の温度が急激に上昇するとともに、光の透過量が増し、果実に高温障害や日焼け症状が発生しやすくなるので、換気に注意するとともに、必要に応じて遮光する。

(2) いちご

- ア 自動換気システムが導入されているハウスでは、ハウスサイドの凍結や積雪があると、換気時に無理な力がかかり、モーターやビニルの破損につながるので注意する。
- イ ハウス周りの除雪を行い、冷気の流入を最小限にとどめる。
- ウ 循環扇が導入されているハウスは、ハウス密閉時に稼働させ空気の流れを作る。

(3) トマト

- ア 地温の低下を最小限にとどめるよう、暖房機を積極的に稼働し地温の上昇に努める。
- イ 循環扇が導入されているハウスでは、温度差の解消や病害発生の予防のため、ハウス密閉時に稼働する。

(4) にら

- ア 地温の低下を最小限にとどめるよう、1週間程度はやや高めの温度管理とする。

4 果 樹

- (1) 果樹棚を連管パイプ等で補強し、過重による倒壊を防ぐ。
- (2) 主枝分岐部からの裂開を防止するため、主枝を上げ直して支柱を添えて固定する。
- (3) 苗木の枝折れを防止するため、支柱への固定や棚への固定を行う。

5 花 き

(1) きく・ゆり

- ア 低温障害を受けて花が傷んだ場合は廃作とし、次作の準備をする。
- イ 循環扇が導入されているハウスは、ハウス密閉時に稼働させ空気の流れを作る。

(2) ばら

- ア 低温障害を受けた花は速やかに切り取り、樹勢の回復を図る。
- イ 循環扇が導入されているハウスは、ハウス密閉時に稼働させ空気の流れを作る。
- ウ 樹勢が回復するまで、給液量や肥料濃度は抑え目にする。

(3) カーネーション

- ア 低温障害を受けた花は速やかに切り取り、草勢の回復を図る。
- イ 循環扇が導入されているハウスは、ハウス密閉時に稼働させ空気の流れを作る。

6 畜 産

(1) 飼料作物

高地の残雪のある牧草地では、融雪水の排水対策に努め、雪解け後早期に施肥を行い、牧草の再生を促す。

(2) 養豚・養鶏

積雪により野生イノシシ防護柵や防鳥ネットの破損がある場合は速やかに補修する。

(注意)

- ※ 農薬の使用に当たっては、使用基準（適用作物、希釈倍数、使用時期、使用回数等）を厳守する。同一成分の使用回数にも制限があるので注意する。
- ※ 農薬散布に当たっては、飛散防止に十分注意する。

～栃木県からのお知らせです～

11月～翌1月は、「栃木県農薬危害防止運動」の実施期間です。



- ・安全作業の第一歩！ 農薬散布時の身支度は万全に！
- ・いつものチェック！ 農薬使用の際は、ラベルをよく読み正しく使しましょう！
- ・農薬散布のその前に！ 風量や風向きに注意して、飛散防止に努めましょう！
- ・周辺への配慮！ 住宅地等でやむを得ず農薬を使用する際は十分に配慮しましょう！
- ・農薬散布のその後に！ 防除器具の洗浄も欠かさずに行いましょう！

農作物や農業機械等の盗難防止対策を徹底しましょう！

- ・農作物等が盗まれる被害が発生しています。
- ・農作物等の盗難被害防止対策を徹底しましょう。
- ・不審者・不審車両を見かけた場合や盗難被害に遭った恐れがある場合は、速やかに警察に通報してください。

【主な盗難防止策例】

- ①倉庫やハウス等の出入口の施錠
- ②防犯カメラやセンサーライト・侵入センサーの設置
- ③見える位置に「立入禁止（KEEP OUT）」等の看板の設置
- ④農業機械をほ場へ放置せず、不使用時の鍵の抜き取り
- ⑤警察等と連携した夜間防犯パトロール等の実施

